

風水害リスクに関する
金融機関の取組の動向や課題

令和 8 年 7 月

目次

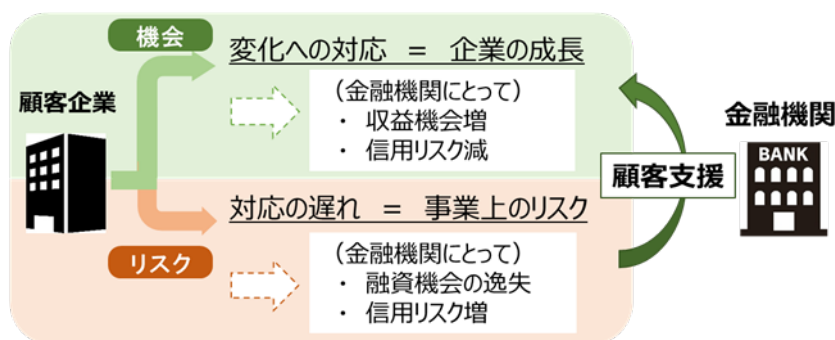
I. はじめに.....	1
II. 調査手法.....	3
III. 調査結果.....	4
III－1. 金融機関への波及経路.....	4
III－2. リスク認識.....	5
III－3. 過去のリスク顕在化事例.....	6
III－4. 分析の実施状況及び課題・論点	8
III－5. 分析の精緻化.....	11
III－6. リスクへの対応.....	16
III－7. 風水害リスクへの対応に関する顧客支援	21
IV. おわりに.....	25

1. はじめに

金融庁は、金融機関の気候変動への対応に関し、金融庁と金融機関の対話の着眼点や検査・監督上の考え方、顧客企業¹の気候変動対応支援の事例を盛り込んだ「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（ガイダンス）を2022年7月に公表した²。

本ガイダンスにおいては、顧客企業における気候変動に関連した機会（例えば新たな市場や取引先の開拓等）や気候関連リスク（移行リスク³及び物理的リスク⁴）は、当該企業への投融資や取引を通じ、金融機関においても収益機会や事業上のリスクとなり得るとしている。そのため、金融機関が顧客企業の気候変動対応を支援することを通じ、顧客企業が新たな市場や取引先を開拓する機会を獲得したり、顧客企業が気候関連リスクを低減させたりすることは、金融機関自身にとっても機会の獲得とリスクの低減につながり得る、との考え方を示している（図表1）。

（図表1）顧客企業と金融機関の機会・リスクの関係



（出所）ガイダンス II.図表2

金融庁は、上記のガイダンスを踏まえ、金融機関における気候変動への対応の実態把握に努めている。2024 事務年度には、金融機関における気候変動対応のための戦略の策定やガバナンス、リスク管理、顧客支援等の現状と課題について調査したが、2025 事務年度においては、気候関連リスクのうち、物理的リスクに着目した。近年、洪水や台風などによる災害は世界的に頻発化・激甚化しており、日本においても、風水害は主要な自然災害リスクの一つであり、災害の激甚化に伴い、国民生活や経済活動に対する影響や対策の重要性が一層指摘されるようになってきている⁵。例えば、我が国では、風水害の激甚化等を背景として、損害保険金の支払額が年ごとに大きく変動しており、水災につ

¹ 「顧客企業」には、保険会社の投資先企業や保険引受先を含む（以下、同じ）。

² 「[金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方](#)」（2022年7月12日）。なお、本ガイダンスにおける金融機関は主として銀行及び保険会社を念頭に置いている。

³ 移行リスクとは、カーボンニュートラルやネットゼロへの移行に伴う規制や技術、市場環境等の変化が事業へ影響をもたらすリスクをいう。

⁴ 物理的リスクとは、気候変動に伴う自然災害の激甚化や気温・降水変化等が事業へ影響をもたらすリスクをいう。

⁵ 国土交通省 令和7年版国土交通白書（2025年6月）

いては、損害保険会社による平均的な保険金の支払水準の増加が確認されている⁶。また、金融庁が損害保険会社等と連携して実施したシナリオ分析⁷においても、気候変動の進行に伴い風水害の規模が拡大する可能性が確認されている。こうしたリスクは、企業の事業活動のみならず、金融機関の経営にも重要な影響を及ぼす可能性がある。

本稿は、上記のとおり、金融機関にとって風水害リスクへの対応の重要性が増していることを踏まえ、金融機関の取引先企業が直面する風水害に起因するリスクの管理手法や、金融機関自身が風水害に遭った際の業務継続等について、2026 年 4 月までに調査した結果をまとめたものであり、ガイダンスを基礎として、各金融機関にとって風水害リスクに係る実践的な参考事例を提供することを目的としている。本稿で取り上げた事例や課題が金融機関をはじめとする関係者の参考となれば幸いである。

⁶ 損害保険料率算出機構「火災保険 事故種別支払統計表」。事故種別「風災・ひょう災」および「水災」に基づき、支払額の年次変動については当該統計により確認した。また、水災については、2014 年度から 2018 年度までの平均値と、2019 年度から 2023 年度までの平均値を比較した。

⁷ 「[気候関連リスクに係る第 2 回シナリオ分析【保険セクター】](#)」（2025 年 6 月 12 日）

Ⅱ．調査手法

（１）調査対象及び調査方法

本調査は、大手行等、地域銀行、生命保険会社及び損害保険会社の一部（計 17 先）を対象として実施した⁸。調査にあたっては、各金融機関の開示資料を含む各種の公表資料に加え、当庁が実施したアンケート及びヒアリング結果を用いた。

（２）調査対象としたリスクの範囲

本調査においては、上述のとおり、気候関連リスクのうち、物理的リスクに着目し、特に風水害に起因する損失リスク（風水害リスク）を対象としている。

なお、地震や津波、火山噴火等の気候変動との関連が必ずしも明らかではない自然災害については、本調査の対象としていない。

（３）調査項目

本調査では、金融機関における風水害リスクへの対応状況を把握する観点から、以下の項目について確認した。

- ① 風水害リスクが金融機関の経営に波及する経路に関する認識
- ② 風水害リスクに関するリスク認識
- ③ 過去の風水害リスクの顕在化事例（信用リスク、オペレーショナル・リスク）
- ④ シナリオ分析等の実施状況及びその結果に対する認識や論点
- ⑤ 分析の精緻化等に向けた取組
- ⑥ 投融資、保険引受、自社拠点・オペレーションにおけるリスク対応の取組
- ⑦ 顧客企業に対する風水害リスク対応支援の内容及び課題

これらの各調査項目の結果は、次章において整理している。

⁸ 本稿において、調査対象金融機関を指す場合の「金融機関」や「銀行」、「大手行等」などの記載は、調査対象となったこれらの金融機関を指す。

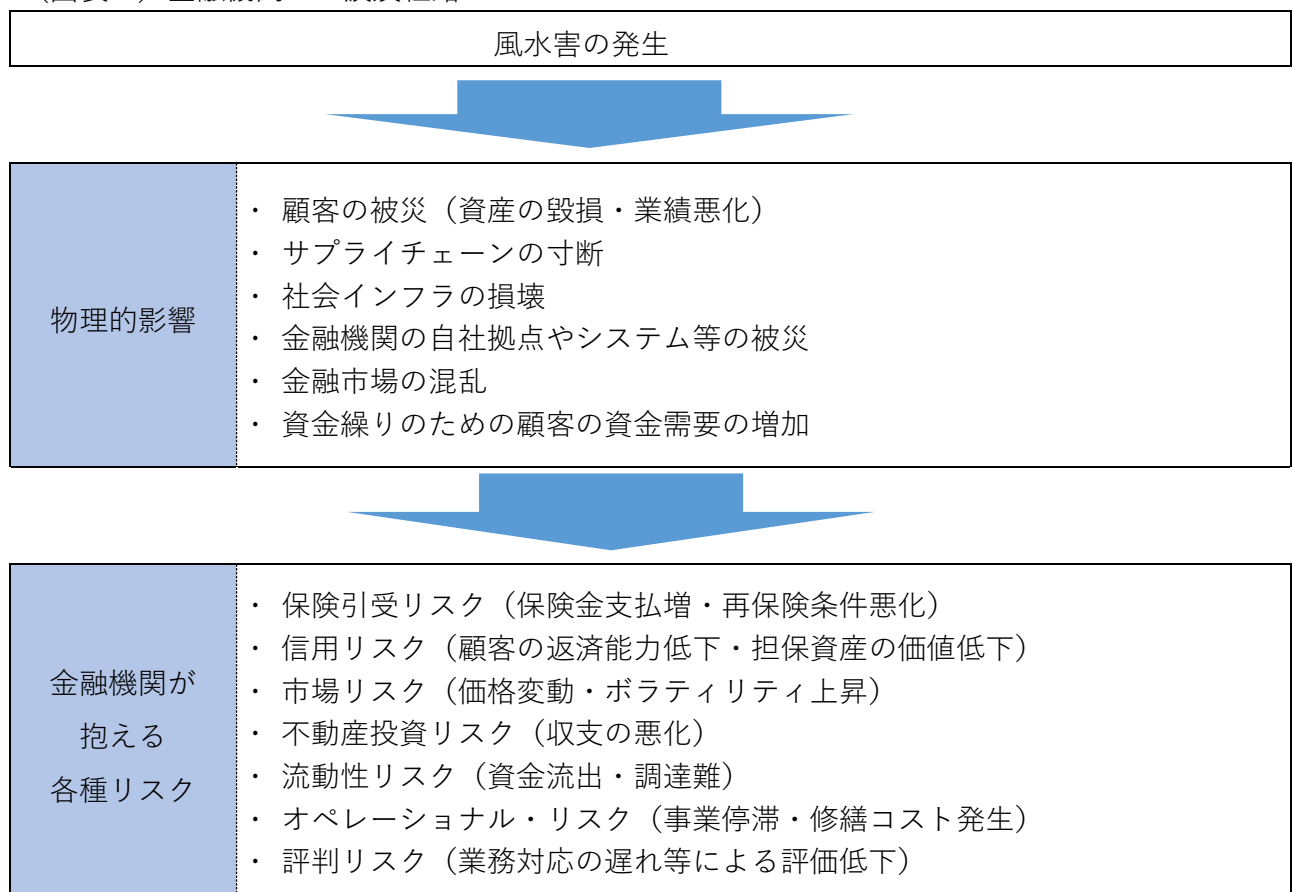
Ⅲ. 調査結果

本調査では、前章（Ⅱ.（３））で示した各項目に関する調査結果の概要について記載している。なお、本章では、アンケート及びヒアリングの結果に加え、金融機関の開示資料に基づく調査結果も併せて記載している。

Ⅲ－１. 金融機関への波及経路

気候関連リスクのうち、風水害リスクを含む物理的リスク（物理的影響）は、顧客（企業、個人の双方を含む）の被災、サプライチェーンの寸断、社会インフラの損壊、金融機関の自社拠点の被災等の物理的影響を通じ、保険引受リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクとして金融機関の経営に波及し得る。風水害リスクは、こうした伝統的なリスクカテゴリーのリスクを増減させる「リスクドライバー」とであると位置付けられる（図表２）。

（図表２）金融機関への波及経路



（出所）各社のサステナビリティ開示関連資料⁹を参考に金融庁において作成

⁹ 「統合報告書」のサステナビリティ部分、「サステナビリティレポート」、「気候・自然関連レポート」、「TCFD・TNFD レポート」等を指す。

III－2．リスク認識

金融機関においては、開示資料から気候変動リスクや大規模自然災害に起因するリスク（業務継続への影響を含む）を経営上の重要なリスク（「トップリスク」等）の一つとして位置付けていることが確認できるが、今般の調査ではより具体的なリスク認識について確認した（BOX1）。

BOX 1：調査で確認した金融機関のリスク認識の例

リスク区分	主な内容
信用リスク	プロジェクトファイナンス等の融資において、風水害の頻発化・激甚化による直接的な影響に加え、損害保険会社によるリスクに応じた保険引受条件の見直しや、融資案件の将来にわたるキャッシュ・フローの安定性や担保価値の保全に影響を及ぼす可能性
不動産投資リスク	投資用不動産において、風水害の頻発化・激甚化による直接的な影響に加え、損害保険料の上昇により、不動産賃貸事業における収支が悪化する可能性
オペレーショナル・リスク	風水害の頻発化・激甚化に伴い、交通機関等の社会インフラの機能停止などを通じた業務への影響
評判リスク	風水害リスクが高く、特に二次災害の危険性が極めて高いと認められる案件については、そのリスクを十分に踏まえた審査が重要であるが、これを十分に考慮せずに融資実行した場合、二次災害リスクが顕在化し、周辺地域に被害が生じることで、貸し手である金融機関の対応の適切性が問われる可能性があり、金融機関の評判に影響を及ぼす可能性

Ⅲ－３．過去のリスク顕在化事例

過去の風水害リスクの顕在化状況について、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを中心に整理すると、以下のとおりである¹⁰。

（１）信用リスク

金融機関では、図表４に記載した要因を背景として、風水害によって内部格付が下方遷移した事例がみられたものの、その件数は限定的であった。また、顧客における保険金の受領や補助金制度の活用のほか、事業活動の回復の進展等を受け、一旦下方遷移した内部格付がその後上方遷移し、最終的な信用コスト面での影響は限定的であったとの声も聞かれた。さらに、近年豪雨災害を経験した地域銀行に対し、激甚災害発生時の信用コストの変動について確認したところ、大きな変動があったとの声は聞かれず、その背景として、融資条件の変更や新規融資の実行により、融資先企業の復旧・事業継続に必要な資金需要に応じた支援を行ったことに加え、顧客が損害保険金を受領したことなどが影響している可能性があるとの認識が聞かれた。

（図表４）風水害により内部格付が下方遷移した主な要因

融資形態	主な要因
企業向け ファイナンス （一般貸出）	・ 台風被害に伴う工場浸水及び事業停滞 ・ 洪水被害に伴う事業停止及び破産手続き開始 ・ 台風被害に伴う新規事業中止及び自主廃業方針決定
プロジェクト ファイナンス	・ 豪雪に伴う太陽光発電設備の損壊 （一部で保険条件の見直しや返済延滞が発生） ・ 豪雨に伴う太陽光発電設備の損壊・工期遅延 ・ 豪雨に伴う風力発電設備の損壊

他方、再生可能エネルギーやインフラ関連のプロジェクトファイナンス¹¹や不動産向けノンリコースローン¹²等は、当該プロジェクト又は当該不動産から生み出されるキャッシュ・フロー（収益）に依拠する構造であることから、風水害リスクが顕在化した場合、信用リスクに直接的な影響が及びやすい。現に、風水害によって設備被害が発生し、内部格付が下方遷移した事例も聞かれており、例えば、太陽光発電設備等やその事業を裏付け資産とするプロジェクトファイナンスにおいて、豪

¹⁰ 保険引受リスクについてはⅠに記載のとおり、損害保険金の支払額の変動等が確認されている。

¹¹ 特定のプロジェクト（事業）に対するファイナンスであって、そのファイナンスの利払い及び返済の原資を原則として当該プロジェクトから生み出されるキャッシュ・フロー（収益）に限定し、そのファイナンスの担保を当該プロジェクトの資産に依存して行う金融手法

¹² 特定の不動産（又は不動産ポートフォリオ）に対するファイナンスであって、そのファイナンスの利払い及び元本返済の原資を原則として当該不動産から生み出されるキャッシュ・フロー（賃料収入・売却代金等）に限定し、その担保を当該不動産及び関連資産に依存して行う金融手法

雪・豪雨により設備が被害を受け、内部格付が下方遷移した事例がみられた。もっとも、これらの下方遷移は最大でも「要注意先」までの範囲にとどまっている。

（２）オペレーショナル・リスク

風水害の金融機関の自社拠点・自社オペレーションへの影響については、大手銀行等や保険会社では、一部拠点等の浸水や営業休止が発生した事例がみられたものの、重要な修繕コストが発生した事例や長期にわたる営業休止が発生した事例は限定的であった。

一方、地域銀行は、営業地域が全国ではなく拠点が特定の地域に多く存在するといった特性から、豪雨災害等を経験した地域銀行において、激甚災害発生時に、店舗や ATM の浸水、停電等の被害を受け、多数の拠点で営業の停止等を余儀なくされた事例もあった。こうした災害対応の経験は、各行におけるリスク対応策の見直しや強化に反映されている。

金融機関における主な被災事象や影響の例は図表５のとおりである。

（図表５）金融機関における被災事象と主な影響の例

発生事象	主な影響
浸水・漏水	拠点機能（営業拠点・ATM 等。以下、同じ）の停止や営業の停止
停電	拠点機能の停止（自家発電機等により一部対応）
断水	拠点機能への影響や、備蓄や代替手段による対応
設備・車両等の損壊	修繕・廃棄コストの発生
交通支障	職員の出勤困難、営業体制の変更、代替拠点・移動店舗等による対応

III-4. 分析の実施状況及び課題・論点

(1) 分析の実施状況

気候関連リスクは、将来における発生の態様や影響の程度に不確実性が伴うため、その定量的な把握手法として、一般的にシナリオ分析¹³が活用されている。今般の調査対象となった金融機関においても、風水害を含む物理的リスクに関するシナリオ分析が実施されていることが確認された。

今回把握した風水害リスクを主たるドライバーとするシナリオ分析において、対象とされている金融リスクを業態別に整理すると、図表6のとおりである。

(図表6) 業態別のシナリオ分析の主な対象リスクの例

業態	シナリオ分析の対象となる主な金融リスク
銀行	・ 貸出金等の信用リスク
生命保険会社	・ 保険引受リスク（一部で実施） ・ 資産運用ポートフォリオの市場リスク
損害保険会社	・ 保険引受リスク ・ 資産運用ポートフォリオの市場リスク

(注)その他、一部の金融機関で自社拠点の有形固定資産の毀損リスクを対象としている事例あり

風水害リスクに関するシナリオ分析の結果について、財務影響は限定的とする見方が多かった一方、依然全体として影響は限定的としつつも、現実にはシナリオ分析の結果よりも財務的に大きな影響が生じ得るとする声も聞かれた。その背景としては、分析手法が発展途上にあることに加え、前提条件の設定によって結果が大きく変動し得ることや、後述する(2)に記載の論点等が十分に織り込まれていないことによって財務影響が過小評価されている可能性が挙げられた。

業態別にみると、銀行においては、主に信用リスクを対象とした分析が行われている。具体的には、融資事業への影響を確認する観点から、①担保資産の毀損により回収可能性が低下する影響（担保毀損による影響）、②顧客企業の被災により事業が停滞し、売上減少や財務状況の悪化を通じて信用リスクが高まる影響（事業停滞による影響）の2点に整理して分析が行われている。

生命保険会社においては、風水害に起因する生命保険の保険引受リスクは、暑熱・熱中症に起因する死亡リスクと比較して相対的に低いとの認識がみられ、シナリオ分析の実施状況にはばらつきがみられた。また、資産運用ポートフォリオの市場リスクについては、外部ベンダーの評価モデルを用いた分析が行われており、こうした手法は損害保険会社においてもみられた。

損害保険会社においては、保険引受リスクについて、開示上、比較可能性を担保する観点から、国際的なイニシアティブによって開発されたモデルに基づく分析が行われているほか、リスク管理の観点からは、自社の内部モデル等によりリスク量を定量的に把握する実務がみられた。

¹³ シナリオ分析とは、将来の気温上昇や各国政府の政策対応等に関し、いくつかのシナリオを想定した上で、シナリオ下での影響の波及経路についてある程度合理的と考えられる仮定を置きつつ、金融機関の収益・財務等に与える影響のタイミングや程度について定量的な評価・シミュレーションを行うものである。

加えて、いずれの業態においても、自社拠点の毀損リスクを分析対象としている事例がみられ、シナリオ分析やハザードマップを活用した拠点別のリスク評価（Ⅲ－５ BOX 2）を実施している例があった。

（２）今回の調査で確認された課題・論点

今回の調査では、風水害の物理的リスクの分析に関する課題として以下の論点を確認された（図表 7）。

（図表 7）金融機関から聞かれたシナリオ分析に関する主な論点

論点	内容
① 風災の考慮	水災は考慮されているが、風災は考慮されていない ¹⁴
② 拠点情報の考慮	事業停滞による影響の分析において、顧客企業の本社以外の主要拠点が十分に考慮されていない
③ サプライチェーンの考慮	サプライチェーンへのリスク波及の影響が十分に考慮されていない
④ 複合災害の考慮	複合災害が十分に考慮されていない

① 風災の考慮

水災については、官公庁の公表文書¹⁵等において分析手法や評価の枠組みが参照可能である一方、風災については、風災に関するデータが不足していることに加え、参照可能な手法や枠組みが見受けられないことから、分析手法の構築が難しいとの声が聞かれた。

② 拠点情報の考慮

顧客企業の本社以外の主要拠点の情報については、所在地データの整備・保有が必ずしも十分でないことに加え、当該データを自社で整備・維持する負担もある。さらに、こうした拠点の用途や構造等の実態を踏まえた被災影響の評価手法が十分に整理または確立されていないとの声が聞かれた。

③ サプライチェーンの考慮

サプライチェーンについては、顧客企業の取引関係に関するデータの入手が困難であることに加え、顧客企業のサプライチェーンに亘るリスク波及の影響を評価する手法が十分に整理されていないこ

¹⁴ ここでの水災とは雨（水）のリスク、風災は風のリスクとし、台風による洪水リスクは、水災に含まれる。

¹⁵ 国土交通省「治水経済調査マニュアル」、国土交通省「TCFD 提言における物理的リスク評価の手引き」、環境省「TCFD 提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」等

と、また、分析に組み込む場合には、モデル構築の複雑化や計算負荷の増大といった点も課題として挙げられた。

④複合災害の考慮

風水害等については、複数の災害が同時又は連鎖的に発生する場合の影響を評価する必要性が認識されているが、一方で、災害間の相互作用を考慮した分析手法は十分に整理されていない。各災害を個別に評価することは一定程度可能であるものの、それらを組み合わせた場合の影響を定量的に把握するためには、分析手法の高度化が必要であるとの声が聞かれた。

これらの論点は、現在、金融機関が実施しているシナリオ分析の結果よりも大きな財務影響が生じ得ることを示唆している。銀行の信用リスクの分析のほか、一部については保険会社の市場リスクの分析や損害保険会社の保険引受リスクにも関連し得る。

Ⅲ－５．分析の精緻化

Ⅲ－４で述べた課題・論点とも関連して、各金融機関において風水害リスクの分析の精緻化に向けた様々な取組が行われている。本節では、今般調査で把握した主な取組について、投融資、保険引受及び自社拠点に関するシナリオ分析の観点から整理する。

（１）投融資に係るシナリオ分析

下表（図表８）は、風水害リスクに関するシナリオ分析の精緻化の観点から確認された主な取組のうち、投融資に関するものをまとめたものである。

（図表８）風水害リスクに関するシナリオ分析の精緻化の取組

主な取組	概要
①風災リスクの考慮	・ 風災影響を含めた分析を実施（物件特性や地域特性を踏まえた評価を行うため、必要に応じ外部モデル等を活用）
②拠点情報の考慮	・ 事業停滞による影響において、顧客企業の本社以外の主要拠点の被災の影響を考慮した分析を実施
③サプライチェーンの考慮	・ 産業連関表や顧客企業間の送金データを用い、風水害が顧客企業のサプライチェーンへ与える影響を考慮した分析を実施 ・ NGFS ¹⁶ の短期シナリオ（DAPS） ¹⁷ で示されるマクロ指標を用いた分析を実施
④物理的な災害シミュレーションの導入	・ 外部モデル等を活用しつつ、地形や構造物等を踏まえた災害プロセスの推定に基づく分析（物理的な災害シミュレーション）を実施
⑤アセットクラスの特徴の考慮	・ データベンダーから専門的な被災確率や気象データを入手し、アセットクラスの特徴を踏まえた分析を実施
⑥複数パターンでの分析	・ 複数のシナリオによる分析や、特定地域における大規模災害を想定した最大損失の分析
⑦その他の精緻化の取組	・ 一定解像度のメッシュに空間を分割したうえで、メッシュ単位でのリスク把握等、分析単位の細分化を通じた精緻化の取組を実施 ・ 建物の用途・構造の違い等を踏まえた評価を実施

¹⁶ Network for Greening the Financial System：気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

¹⁷ DAPS(Disasters and Policy Stagnation)シナリオ：気候変動対策が進まず現行政策が維持される中で大規模な災害が発生し、経済活動に広範な影響が及ぶことを想定した、NGFSによる短期シナリオの一つ

① 風災リスクの考慮

水災リスクだけではなく、風災リスクも含めた分析にあたっては、必要に応じて外部ベンダーのモデル等を活用しつつ、物件特性や地域特性を踏まえた評価を行っている事例もみられた。こうした金融機関からは、水災による影響が相対的に大きい一方で、物件の立地や構造（例えば高層階に所在する物件など）によっては風災の影響が水災のそれを上回るケースも確認されることから、風災・水災のいずれか一方に着目するのではなく、多面的な分析が重要であるとの意見が聞かれた。

② 拠点情報の考慮

顧客企業の本社以外の主要拠点（工場等）の情報について、網羅的な把握は困難であるものの、各企業の開示資料（有価証券報告書¹⁸）やウェブサイト等からの情報収集、外部ベンダーの情報の活用¹⁹などを通じて把握し、その上で事業への影響を分析している事例がみられた。

また、担保物件に係る位置情報として把握している範囲の情報をもとに、本社以外の主要拠点を特定し、事業停滞による影響分析に活用している事例もみられた。

さらに、顧客企業の業種やサプライチェーン上の位置（上流・中流・下流）を勘案し、生産拠点や販売拠点の中から、売上に重要な影響を与える拠点を選択的に抽出し、分析に含めるといった事例もみられた。

このような、本社以外の主要拠点を把握した上で分析を行うことにより、リスクの把握の精緻化や、取引先の拠点分布を踏まえた評価が可能となり、個社レベルでのリスク管理の検討に向けた基礎となるとの意見が聞かれた。

また、ハザードマップ等を活用したリスク把握の取組もみられた（BOX 2）。

③ サプライチェーンの考慮

サプライチェーンへの影響については、産業連関表や顧客企業間の送金データを活用して分析する取組がみられた。このような取組により、直接的な影響先に加え、間接的な影響の波及も考慮する工夫がなされている。ただし、利用可能なデータは当該金融機関で把握している範囲に限定されるなど、取引関係の網羅的な把握には制約がある。もっとも、こうした制約の下でも、サプライチェーンの影響を考慮することで、より実態に即した評価が可能となるとの認識が聞かれた。

¹⁸ 有価証券報告書に開示される拠点情報として、「設備の状況（主要な設備の状況）」等に記載されている所在地情報等を活用しているとの説明があった。

¹⁹ 外部ベンダーの情報の活用にあたっては、サンプルベースで、地図サービスを用いた所在地の確認や、顧客企業の開示資料との照合等により、情報の正確性を確認している事例がみられた。

また、サプライチェーンにおける個々の企業レベルでの影響の考慮の難しさ（前述のⅢ－４（２）「サプライチェーンの考慮」参照）を踏まえ、NGFSの短期シナリオ（DAPSシナリオ）で示されているGDP等のマクロ指標を用いた分析により、災害による供給ショック等を反映したマクロ環境の下、サプライチェーンの寸断等といった影響も考慮しようとする取組もみられた。

④ 物理的な災害シミュレーションの導入

外部モデル等を活用しつつ、地理的特徴や建物構造を考慮した風水害のシミュレーションを実施し、被害を分析する事例（物理的シミュレーション）がみられた。従来の統計的手法（回帰分析等）とは異なり、こうした物理的シミュレーションを用いることで、過去の統計データにない規模の災害についても河川氾濫や台風等の災害プロセスを地形や構造物等を踏まえて被害状況を推定することができるとの認識が聞かれた。加えて、複雑な自然災害プロセスを踏まえた分析が可能であることから、分析結果の説明可能性や納得感の向上にも資するとの意見が聞かれた。

⑤ アセットクラスの特性の考慮

データベンダーから提供される被災確率や気象データ等を活用し、アセットクラスの特性を踏まえた分析を行う取組も確認された。特に、プロジェクトファイナンスや不動産向けノンリコースローンにおいては、個別案件（物件）の立地条件や構造等に応じたリスク評価が重要であることから、詳細データを用いた分析が実施されている（こうした分析の活用についてはⅢ－６（１）③参照）。

⑥ 複数パターンでの分析

開示で用いられている代表的なシナリオに加え、複数のシナリオによる分析や、同一のシナリオであっても最大損失の観点から影響を把握する分析（顧客企業の拠点が集積する特定地域において大規模災害が発生した場合を想定するものを含む）などの取組もみられた。

こうした取組は、既存のリスク管理枠組みを前提として、更に影響の幅や極端な損失の可能性を把握する観点から実施されているとの説明が聞かれた。

⑦ その他の精緻化の取組

このほか、空間を一定解像度のメッシュに分割し、そのメッシュ単位でリスクを把握するなど、分析単位の細分化を通じた取組もみられた。

また、建物の用途・構造の違いを踏まえた評価など、対象資産の特性に応じた分析の精緻化に向けた取組がみられた。

（２）保険引受に係るシナリオ分析

保険引受に係るシナリオ分析の観点から確認された主な取組を整理すると、図表９のとおりである。

（図表９）保険引受に係るシナリオ分析の精緻化に向けた主な取組

主な取組	概要
①リスクモデルの見直し	・ 近年の降水量増加等の反映 ・ 将来気候の予測データに基づき、台風・豪雨の発生確率の変化を考慮 ・ 被害関数の見直し
②入力データの詳細化	・ 所在地情報等の入力データの詳細化
③再保険等の考慮	・ 再保険による引受条件の変化を想定した分析 ・ 災害発生後の再保険契約や再保険会社の信用力への影響を考慮

さらに、モデルの前提や評価方法の限界・不確実性を定期的に評価し、改善に取り組む事例もみられた。

加えて、分析手法が発展途上であることを踏まえ、分析の高度化や分析結果の活用に向けた検討を継続的な課題として位置づけ、情報収集や外部との連携を行っている事例がみられた。

（３）自社拠点に係るシナリオ分析

自社拠点の毀損リスクに係る分析については、シナリオ分析の中で、全拠点を対象とした期待損失に基づく分析に加え、大規模災害の発生を想定し、特定のエリアに着目した最大損失額の分析を組み合わせて実施している事例がみられた。

BOX 2：ハザードマップ等を用いたリスク把握の取組

洪水ハザードマップ等を用いたリスク把握の取組もみられた。

（投融資に係る分析）

顧客企業の拠点を将来時点（例：2030年）の洪水ハザードマップ上にプロットし、ポートフォリオ全体の物理的リスクを俯瞰的に把握する取組がみられた。こうした取組は、現時点では定量的なシナリオ分析とは別に、財務影響につながる蓋然性への理解を深めるとともに、社内外における議論の起点として活用しているとの認識が聞かれた。

また、個別の融資判断においても、ハザードマップ等を用いて物件の立地に応じたリスクを把握している例もみられた。一部の金融機関では、融資担当者向けにハザードマップの見方や融資検討時の確認ポイント等を整理した資料を用いることで、現場におけるリスク認識の向上を図る取組もみられた。

（自社拠点に係る分析）

自社拠点に係るリスクの把握については、国や自治体が公表している洪水ハザードマップ等を基に、全拠点を対象とした分析を実施している事例がみられた。拠点ごとに想定される浸水深や継続時間等を踏まえ、避難の要否や対応方法等に応じた拠点の分類を行っている事例もみられた。なお、主要な物件について、自治体へのヒアリングや過去の浸水実績の確認等により、ハザードマップでは把握しきれないリスクも含めた評価を行っている事例もみられた。

こうした分析結果を踏まえ、拠点別の避難計画や水害時の対応方針の整備に活用している事例もみられた（詳細はⅢ－6（3）①参照）。

Ⅲ－６．リスクへの対応

各金融機関において、風水害リスクへの対応として、それぞれの業態や業務の特性に応じ、投融資や保険引受、自社拠点・オペレーションの各分野において、リスク管理やリスク低減（気候変動への適応の観点を含む）の取組が実施されていることが確認された。

（１）投融資におけるリスク対応の主な取組

投融資分野においては、案件検討時及び期中管理の各段階において、風水害リスクを踏まえた対応が行われている。以下その主な取組について述べる（図表 10）。

（図表 10）投融資に関するリスク対応の主な取組

実施段階	主な取組
案件検討時	① リスクの高い区域や案件に対する取組方針の策定や条件設定への反映（担保評価や保険条件等）
期中管理	② スクリーニング （リスクの影響が大きいと考えられる投融資先の抽出） ③ シナリオ分析の活用 ④ プロジェクトファイナンス等における期中管理（保険条件の確認等）

① リスクを踏まえた取組方針の策定及び条件設定への反映

案件検討時においては、風水害リスクの高い区域に対する一部の企業向け融資案件について、リスクを踏まえた取組方針の策定や条件設定に反映している事例がみられた。

さらに、過去の災害事例を踏まえ、特定の自然災害リスクが高い地域におけるプロジェクトファイナンスの案件について、個別案件（物件）の立地特性や災害リスク、立地の集中度等を踏まえ、取組方針の策定や条件設定に反映している事例もみられた。

また、風水害リスク等が高いと考えられる区域への投融資に際し、担保物件の評価の補正や、保険付保等の適応策の確認を行っている事例が共通してみられた。加えて、プロジェクトファイナンス等においては、適切な保険付保を融資条件とするとともに、付保されない部分についてはキャッシュリザーブの設定やスポンサーによる保証など、二次的な保全手段を講じている事例が共通してみられた²⁰。

²⁰ 一部のプロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則（エクエーター原則）といった枠組みが用いられることがある。赤道原則は、金融機関が大規模な開発プロジェクトに融資する際に、当該プロジェクトに係る環境・社会リスクを特定・評価・管理するための民間金融機関の枠組みである。

採択金融機関は、当該枠組みを内部の方針や手続に組み入れ、アセスメントを通じてリスク低減措置や適応策の状況を確認し、必要に応じてそれらの実施を融資条件とするなど、個別案件の審査プロセスに反映している。こうした枠組みの下では、風水害リスクを含む自然災害リスクについても評価・管理の対象となり得る。

②スクリーニング

スクリーニングについては、外部データ等を活用し、移行リスクや風水害リスクを含む物理的リスクの観点から、影響が大きいと考えられる投融資先を抽出し、内部格付の精査対象の選定に活用している事例がみられた。

上記の抽出にあたっては、気候関連リスクが企業の収益や財務に与える影響を定量・定性的に評価する指標を用い、信用力への影響を精査する必要がある企業の選定が行われている。

③シナリオ分析の活用

シナリオ分析の活用については、プロジェクトファイナンスや不動産向けノンリコースローン等において、分析結果を投融資判断やリスク管理に反映している事例がみられた。これらのファイナンスは、風水害リスクの顕在化が信用リスクの増加に直接的な影響が及びやすい特性がある。このため、一部金融機関では、個別案件ごとにリスクの評価や対応を検討する必要性を踏まえ、シナリオ分析を気候関連リスクに着目した信用リスク管理のツールとして位置付けている。具体的には、アセットクラスごとのリスク特性を踏まえつつ、外部ベンダーから入手した専門的な被災確率や気象データを活用しながら、個別案件（物件）の立地特性や気象条件等も考慮した分析を行い、モニタリング等に活用している。

④プロジェクトファイナンス等における期中管理

プロジェクトファイナンスの対象物件の周辺において風水害を含む自然災害が発生した場合には、関係部署間で情報共有を行い、内部格付の見直しを検討するフローを整備している事例がみられた。具体的には、外部情報等から災害発生を把握した際に融資担当部署にその情報が連携され、必要に応じて当該案件のアレンジャー等の関係者への確認を行うなど、信用リスクへの影響を検討する運用としている。

また、損害保険会社によるリスクに応じた保険引受条件の見直し（Ⅲ－２ BOX 1）を踏まえ、保険の引受条件や保険料等の動向を継続的に確認するとともに、案件検討・審査において、保険料上昇や免責拡大等の影響をキャッシュ・フローの想定に織り込み、その下方耐性を確認している事例がみられた。

（２）保険引受におけるリスク対応の主な取組

損害保険会社においては、風水害リスクが保険引受に直接的に関係することから、リスク量の管理、再保険等によるリスク移転、引受条件への反映等を通じた対応が行われている（図表 11）。

(図表 11) 保険引受に関するリスク対応の主な取組

取組の観点	主な取組
① リスク量の管理	リスクモデルを用いたリスク量の計測及び管理
② リスク移転	再保険等を活用したリスク移転
③ 引受方針への反映	保険料・保険期間・保険金額・免責条件等の調整

(3) 自社拠点やオペレーションに関するリスク対応の主な取組

自社拠点及びオペレーションのリスク低減については、災害時の業務継続性を確保する観点から、業務継続計画（BCP）の策定・見直しや、拠点インフラの整備をはじめとする対応が各社で行われている。

また、ハザードマップ等を活用した拠点リスクの評価や、浸水対策・拠点移設等の物理的対策が講じられている。

さらに、災害時の初動対応や情報収集体制、統括体制の整備、訓練や振り返りを通じた継続的改善などの取組が進められている。これらの主な取組は図表 12 に整理しているとおりである。

(図表 12) 自社拠点やオペレーションに関するリスク対応の主な取組

取組の観点	取組内容
① 拠点リスク分析結果の活用	拠点リスク分析の結果を BCP の見直しや防災対策等に活用
② RCSA ²¹ を通じたリスク管理	RCSA を通じて、コントロールの有効性評価や残存リスク評価を行い、改善要否の判断や対応策の検討を実施
③ 拠点インフラ整備・移転	リスク対策として設備対応や拠点移転等を実施
④ 初動対応の整備	災害時の行動要領の整備や判断基準の明確化、情報共有手段の整備
⑤ 統括体制・情報集約	災害対策本部による情報の一元化及び迅速な意思決定体制の整備
⑥ 対応の振り返り・継続的改善	対応後の振り返りを通じた BCP・体制の改善
⑦ 訓練・人材育成	訓練や資格取得等を通じた対応力の向上

²¹ RCSA（Risk Control Self-Assessment）：業務に内在するリスクと、それに対するコントロールの有効性を事業部門が定期的に自己評価し、その評価結果に基づいて継続的な改善を行っていく活動

①拠点リスク分析結果の活用

拠点リスクの分析結果（Ⅲ－５ BOX 2 参照）について、BCP の見直しや防災対策に活用されている事例がみられた。具体的には、拠点ごとのリスク評価や区分を踏まえつつ、浸水リスクが高い拠点に対するインフラ整備や移転の検討、対策の優先順位付け等に用いられている。

さらに、役職員の自宅や通勤経路の情報をハザードマップと照合することで通勤に伴うリスクを把握するとともに、各職員の家族構成（要配慮者の有無等）や遂行可能な業務を事前に把握しておくことで、発災時の出勤可否や対応判断に活用している事例もみられた。

②RCSA を通じたリスク管理

風水害リスクへの対応について、RCSA を通じてリスク管理を行っている事例もみられた。具体的には、自社拠点等に係るリスクについて、講じられているコントロール（止水対策や設備配置等）の有効性を評価するとともに、残存リスクについて、損失規模や発生頻度の観点から評価している。さらに、当該評価結果に基づき、改善要否の判定や追加的な対応策の検討を行っている。

③拠点のインフラ整備・移転

拠点のインフラ整備については、止水板や防潮板の設置、土嚢の配備のほか、非常用電源や蓄電池の配備といった浸水対策に加え、袖看板の撤去など、強風被害を低減するための対応が講じられている事例もみられた。

さらに、拠点運営が困難となる場合に備え、移動店舗車を導入するなど、代替的な業務継続手段を確保している事例もみられた。

加えて、拠点の移転を行っている事例もみられた。例えば、浸水リスク等を踏まえ、店舗を上層階へ移転するなど、いわゆる空中店舗化を進める取組もみられた。また、拠点の新設・移設に際し、河川氾濫・内水氾濫、高潮等の立地リスクを踏まえ、可否を判断する基準を制定している事例もみられた。

④初動対応の整備

災害発生時の初動対応については、防災気象情報等や被害想定に応じた行動要領の整備や判断基準の明確化を行う取組がみられた。具体的には、避難や臨時休業の判断、事前準備の開始時期等を明確化することで、各拠点における現場での判断を支援している。

また、線状降水帯等の短時間でリスクが急速に顕在化する事象に対応するため、気象情報を拠点へ通知する仕組みを整備している事例もみられた。加えて、自社で開発した防災アプリに改良を加えた社員専用防災アプリ等を活用し、安否状況や被害状況を確認する仕組みを整備している事例もみられた。

さらに、災害発生時における業務継続の可否については、出勤可能な人員の確保状況や業務遂行に必要な要員配置、鍵保有者の配置状況等を踏まえ、拠点ごと又はブロック単位で判断する取組もみられた。

⑤統括体制・情報集約

災害時の対応については、災害対策本部の設置や専担組織の配置により、情報収集・分析・意思決定を一元的に行う統括体制を整備している事例がみられた。

また、災害対応にあたっては複数部署が関与する場合であっても、最終的に本部へ情報を集約し、一元的に管理する運用とするとともに、関係部署が一箇所に集約された執務空間において対応している事例もみられた。

さらに、本部と拠点を一斉に接続するテレビ会議システムを整備し、通信手段として活用するほか、拠点の防犯カメラの映像を用いて被災状況を把握し、拠点への指示を行う体制を整備している事例もみられた。

⑥対応の振り返り・継続的改善

災害対応後には、本部・拠点とともに対応状況の振り返りを行い、課題の抽出や改善策の検討を通じて BCP や体制に反映するなど、業務継続対応の改善に向けた取組を行っている事例がみられた。

⑦訓練・人材育成

防災対応力の向上に向けて、防災訓練の実施や防災資格の取得促進等を通じて人材育成を図る取組がみられた。

（４）その他のリスク管理・統制上の取組

風水害リスクへの対応として、投融資や保険引受、自社拠点の対策・オペレーション上の取組に加え、リスク管理や内部監査の取組も一部にみられた。

リスク管理の観点では、一部の地域銀行において、自然災害等による地域への影響の大きさを踏まえ、気候関連リスクが中長期的に発現するリスクであることを考慮し、経済資本配賦において追加的な資本を配賦している事例がみられた。当該事例では、ヒストリカル法等に基づく VaR により決定される通常の資本配賦とは別枠で、テールリスクへの備えとして追加的な資本配賦が行われている。

また、内部統制の観点では、風水害リスクへの対応について、内部監査等を通じた検証が行われている事例も一部にみられた。もっとも、風水害リスクに特化した内部監査の実施は限定的であり、多くの場合、オペレーショナル・リスク管理（業務継続体制（BCM）等）や気候関連情報開示に係る枠組みの中で、関連する取組の一環として検証が行われている。具体的には、BCP 及びこれに基づく対応手順の整備状況や訓練の実施状況、ならびに災害時の初動対応体制や情報共有・意思決定体制の検証に加え、シナリオ分析に係る前提条件やインプットデータ、分析プロセスの統制状況等が確認されている。

Ⅲ－７．風水害リスクへの対応に関する顧客支援

各金融機関においては、顧客が風水害リスクへの対応を進めることを支援する観点から、気候変動への適応の観点を含め、各業態の特性を踏まえた取組が行われている。

支援の取組については、投融資とそれ以外に区分して整理する。

（１）投融資を通じた顧客支援の取組

顧客による防災・減災²²対応を資金面から支援する取組として、グリーンファイナンスやソーシャルファイナンスの国際的な枠組み^{23,24}に基づく投融資のほか、通常の融資による対応もみられる。

こうした取組がみられる一方で、防災・減災に資する投融資については、緩和分野²⁵と比較して市場規模や案件数が相対的に限られているとの認識がみられた。また、災害リスクや対策効果の評価に専門的な分析が求められることに加え、リスク低減効果をプライシングに反映する手法が発展途上にあること等も課題として聞かれた²⁶。

顧客の事業継続や被災時の資金需要に対応する観点から、災害発生時の資金繰り支援や返済負担の軽減等の機能を付加した融資商品を提供している事例もみられた。これらの主な取組は図表 13 に整理しているとおりである。

²² 本稿で述べる「防災・減災」は風水害に対する防災・減災を念頭に置いており、主に気候変動との関連が必ずしも明らかでない災害（地震、津波、火山噴火等）を対象とする防災・減災の取組については、本稿では記載しない。

²³ 国際資本市場協会やローン市場協会による国際的枠組みにおいては、環境問題や社会課題の解決に資する事業を資金使途とすることが求められている。例えば、グリーンファイナンスにおいては、気候変動への適応が対象プロジェクトの一つとして位置付けられている。また、ソーシャルファイナンスにおいても、防災・減災対策に関連する取組も対象となり得る。

²⁴ 一部の金融機関においては、社内ポータルへの好事例掲載等を通じ、当該分野がグリーンファイナンス等の枠組みの対象となり得ることについて営業担当者の理解促進や知見向上を図る取組もみられた。

²⁵ 気候変動を緩和するため、気候変動の原因となる温室効果ガス（GHG）排出量の削減に向けた取組分野。

²⁶ 一部の金融機関からは、気候シナリオや災害リスク等に関する専門的知見が求められることから、今後、人材育成や体制整備が課題との声も聞かれた。

(図表 13) 金融機関による投融資を通じた顧客支援の主な取組例

項目	内容
債務免除特約付融資	・ 一定要件を満たす台風・大雨が発生した場合に、物的損失に加え、撤去費用等の臨時費用にも対応する債務免除特約が付された融資
営業継続費用保険付融資	・ 自然災害等により被災した場合に、営業継続に必要な追加費用を補償する保険が付された融資
災害対応型 コミットメントライン	・ 外部分析により顧客企業のリスクや BCP の状況を確認し、その結果を与信判断に反映するとともに、水害発生期間に優遇金利を適用するコミットメントライン ・ 一定規模以上の風水害を対象として、金融機関の貸出不能事由から除外する条件が設定されたコミットメントライン
自然災害時の返済負担軽減機能を備えた住宅ローン	・ 自然災害時の返済負担軽減等に対応する特約やオプションを付加した住宅ローン

なお、これらの取組の中には、顧客による利用の広がりが必ずしも進んでいないものもあるとの声が聞かれた。その背景としては、防災対策の優先順位が相対的に劣後している場合や、特約に関する費用対効果の観点からの判断があるほか、災害発生時の資金調達手段として公的支援制度等の活用を視野に入れていることなどが背景として聞かれた。一方で、風水害を実際に経験した顧客においては、リスクへの備えの観点から導入が進んでいる事例もみられた。また、サステナビリティ対応の一環として導入する先や、従前から BCP 対策に高い関心や課題意識を有し、継続的に取組を進めている先においても導入事例がみられた。さらに、今後の周知や理解促進について課題であるとの声も聞かれた。

このほか、地方公共団体向けや防災・減災分野の企業などへの投融資事例もみられ、その主な内容は図表 14 に整理しているとおりである。

(図表 14) 地方公共団体向けや防災・減災分野の企業向け投融資の主な事例

項目	内容
自治体の防災・減災対策を資金用途とした投融資	・ 水害対策等の防災・減災事業に資金用途を限定した地方債への投資 ・ 防災整備事業を資金用途とするグリーンローンの組成に参画し、シンジケート団の構築を主導した事例
防災・減災分野の企業への投資	・ 防災・減災に資する技術を開発する企業への投資
新興国・途上国の気候変動適応分野に係る投融資	・ 新興国・途上国における気候変動適応分野に対し、公的資金と民間資金を組み合わせた資金供給(ブレンデッドファイナンス)を創設・参画(出資及び融資のオリジネーションを含む)

（２）投融資以外の顧客支援の取組

投融資以外の支援の取組は、損害保険会社とそれ以外（銀行・生命保険会社）に区分して整理する。

（損害保険会社）

損害保険会社においては、損害保険の引受を中心とする業態特性を踏まえ、保険引受に加え、リスク分析・可視化やリスクマネジメント支援、災害対応や復旧支援等、多様な取組がみられる。これらの主な内容は図表 15 に整理しているとおりである。

（図表 15）損害保険会社による顧客支援の主な取組例

項目	内容
保険商品の提供・設計	・ 顧客の特性等に応じた補償のオーダーメイド型保険 ・ 天候指標に連動し、損害の有無や程度にかかわらず保険金を支払う保険（パラメトリック保険）
リスク分析・可視化	・ 風水害リスクに関するハザード情報・リスクマップの提供 ・ 気象データや AI を活用した風水害リスクの予測・通知 ・ 風水害のシミュレーション及び被害規模・リスクの評価 ・ 気候変動の影響及び風水害リスクに関する分析・評価を行うプラットフォームの提供
リスクマネジメント・BCP 支援	・ BCP の策定や各種マニュアルの整備等の支援 ・ 災害時の初動対応や意思決定を支援するツールの提供 ・ リスクの総保有コストの定量化を通じたリスク対応支援 ・ 防災対策やインフラ整備に関するコンサルティング ・ 防災備蓄や避難対応体制の整備支援
保険金支払・災害対応体制	・ 大規模災害時における災害対策拠点や全国の拠点網を活用した、被害対応・保険金支払体制の整備 ・ AI、衛星画像、ドローン等を活用した被害把握及び損害調査 ・ データ統合や DX を活用した保険金支払の実施 ・ 気象情報や防災情報の提供を通じた災害時対応支援
復旧・再建支援	・ 保険に付帯された復旧支援サービスによる支援 ・ 被害認定調査及び罹災証明書発行に係る自治体支援

また、防災・減災対応やサプライチェーン管理等に関する顧客支援を横断的に扱う専門部署の設置や、関連する機能を担う子会社の設立により、顧客支援の体制を整備する事例もみられた。

さらに、異業種企業や関係機関と連携したコンソーシアムを通じて、防災・減災や気候変動対応に関するソリューション開発や、金融・技術の共同検討等の取組もみられた。

（銀行・生命保険会社）

銀行・生命保険会社においては、顧客企業の気候変動や風水害をはじめとする自然災害リスクに対する認識や対応について、対話や事業性評価等を通じて把握している事例がみられた。また、一部においては、気候変動適応に係る一般的な情報や外部データ等を活用しつつ、事業への影響や想定される対応策について対話を行っている事例もみられた。

こうした把握を踏まえ、対応策の案内に加え、リスクマネジメントや BCP 策定等に係る支援の取組も一部にみられており、その主な内容は図表 16 に整理しているとおりである。

（図表 16）銀行・生命保険会社による顧客支援の主な取組例

項目	内容
リスクマネジメント・BCP 支援	・ 外部専門事業者の紹介を含むビジネスマッチングによる対応支援 ・ グループ会社や外部コンサルティング会社と連携した BCP 策定支援 ・ 外部データベース等を活用した顧客企業ごとのハザード情報の提供及びリスク低減に係る対応策の案内

IV. おわりに

本稿では、金融機関の風水害リスク管理や顧客企業の風水害リスク低減に向けた支援の状況について、金融機関との対話を通じて 2025 事務年度に確認した取組や論点を整理した。

今回の調査では、金融機関において、リスク分析やリスクへの対応、顧客企業に対する支援に関する取組が総じて進展していることが確認された。

多くの金融機関において、各先とも風水害リスクを含む気候関連リスクや大規模災害に起因するリスクを経営上の重要なリスクとして位置付けている。ただし、過去の風水害リスクが顕在化した事例による投融資への影響については、総じて限定的との認識であった。

そのうえで、シナリオ分析をはじめとする種々のリスク評価手法や様々なデータを用いて、分析の精緻化に向けた取組が進められていることが確認された。一方で、金融機関からは、顧客企業の本社以外の主要拠点に関する情報の把握、サプライチェーンへの影響の反映、複合災害の考慮等は依然として分析上の課題であるとの声も聞かれた。今後、リスク評価手法が発展し、利用可能なデータが拡充することに伴い、こういった課題が解決されることが期待される。

風水害リスク管理の面では、プロジェクトファイナンス等の比較的高い風水害リスクが見込まれる投融資案件における保険付保状況の確認や、投融資案件における担保評価への風水害リスクの反映、保険引受における再保険等の活用、自社拠点における BCP の見直しや災害対応インフラの整備等、各業態の特性に応じた取組が確認された。

顧客支援については、防災・減災に資する投融資の実施や災害対応の要素を組み込んだ金融商品等による金融面での支援に加え、BCP 策定支援やリスクの可視化といった非金融面での取組もみられた。ガイダンスに示しているとおり、顧客企業における気候変動に関連した機会（例えば、新たな市場や取引先の開拓等）や、気候関連リスク（移行リスク及び物理的リスク）は、当該企業への投融資や取引を通じて、金融機関にとっても収益機会や事業上のリスクとなり得る。このため、金融機関が顧客企業の気候変動対応を支援することは、顧客企業の機会の獲得を後押しするとともに、顧客企業の気候関連リスクの低減を通じて、金融機関自身の機会の獲得とリスクの低減にもつながり得るものである。ゆえに、風水害リスクが高いと見込まれる顧客企業等における対応の必要性に対する意識醸成等を含め、更なる支援の拡充が期待される。

気候変動が金融機関の顧客企業にもたらす影響は様々であり、したがって顧客企業を通じた気候変動の金融機関への影響も様々である。当庁としては、金融機関の規模・特性も踏まえつつ、金融機関における風水害リスクを含む気候関連リスクの管理及び顧客支援の状況について引き続き注視していく方針である。

以 上